

自殺対策計画進捗確認シート

計画における項目	計画における項目	実施内容	担当課	令和3年度実施状況	令和3年度実施状況に関する担当課の評価	達成度	今後（令和4年度以降）の実施計画
基本施策1 地域におけるネットワークの強化							
ネットワークの構築と連携							
1-1. ネットワークの構築と連携	自殺対策推進庁内会議の設置	目標値（2025年） 開催					
	自殺対策推進庁内会議	全庁的な自殺対策の推進に向けて自殺対策に係る情報を共有し、連携を図ります。	健康増進課	計画の進捗状況について一部確認した。図書館において、自殺予防関連の図書コーナーを設置してもらったことにつながった。	計画初年度のため未実施。次年度に持ち越し。	○	令和4年度以降実施予定
	健康づくり推進協議会	健康づくり推進協議会において、本計画について適宜意見を聴取し、専門的な意見や情報を取り入れ自殺対策に還元します。	健康増進課	未実施	計画初年度のため未実施。次年度に持ち越し。	×	健康づくり推進協議会に諮る予定
	民生委員・児童委員による地域の相談・支援等の実施	民生委員・児童委員の活動において、地域で困難を抱えている人に気づき、適切な相談機関につなげる窓口となり、住民間での意識の醸成と事業の周知につなげていきます。	社会福祉課 子育て支援課	民生委員・児童委員による地域の相談・支援等を実施した。民生委員・児童委員活動を紹介する広報紙を発行した。	民生委員・児童委員活動において、地域の見守りや関係機関と連携を行い、支援につなげるように努めることができた。	◎	実施を継続
	地域ケア会議	高齢者支援について、地域の医療、介護、福祉などの多職種が協働して課題解決を図り、必要な資源の開発や生活支援体制を構築します。	高齢者福祉課	思いやりケア会議 10回 地域ケア推進会議 9回 市地域ケア会議 1回	多職種が参加し、地域の課題の把握、解決に努めた。	○	事業を継続
	高齢者虐待防止ネットワーク連絡協議会	高齢者虐待防止ネットワーク連絡協議会において高齢者の虐待防止や早期発見に努め、関係機関の連携体制の強化を図ります。	高齢者福祉課	高齢者虐待防止ネットワーク連絡協議会を開催（書面）12名の委員が参加した	書面での開催になったが、予定通り開催できた。	○	事業を継続
	いんざい健康ちよきん運動	住民主体の活動であるいんざい健康ちよきん運動により心身の健康の維持向上や、孤独・孤立の防止に努めます。	高齢者福祉課	住民主体の活動として、市内72グループが、新型コロナウイルス感染症の情勢を見て活動を実施している	概ね実施できた。	○	事業を継続
	地域自立支援協議会	障がいのある人やその家族が、地域で孤立することなく、必要な相談ができたり、支援を受けながら生活できる体制を推進します。（地域自立支援協議会）	障がい福祉課	各委員と重点施策を講じつつ、ネットワーク構築を図った。	各委員と重点施策を講じつつ、ネットワーク構築を図った。	◎	実施を継続
	特定妊婦選定会議・養育支援会議	妊娠届出書及び届出時の面接で得た情報を基に、妊娠中から支援を必要とする家庭について関連部署で協議し、継続した支援体制を整える。	健康増進課 子育て支援課	特定妊婦選定会議・養育支援会議 12回実施	妊娠中から支援を必要とする家庭等に対して、健康増進課と子育て支援課で連携をとり、養育に関する支援等に繋げることができた。	◎	実施を継続
子ども虐待防止対策協議会	子ども虐待防止対策協議会により関係機関との連携、児童虐待の早期発見・早期対応に努めます。	子育て支援課	代表者会議 1回実施 実務者会議 4回実施 個別支援会議 18回実施 家庭児童相談件数 367件（内児童虐待相談件数 258件）	関係機関と定期的に会議を実施することで、連携体制の強化、児童虐待の早期発見・対応に努めた。	◎	実施を継続	
1-2. 地域における見守り活動	地域コミュニティ活性化の推進	町内会等、民生委員等と連携をとりながら地域コミュニティが活性化されるよう支援します。支援が必要な人を把握した際は必要に応じて関係機関へつなぐ支援を行います。	市民活動推進課 社会福祉課 高齢者福祉課	民生委員・児童委員の活動において、必要に応じて町内会等と連携を行った。民生委員・児童委員活動を紹介する広報紙を発行した。	民生委員・児童委員活動において、地域の見守りや関係機関と連携を行い、支援につなげるように努めることができた。	◎	実施を継続
	防犯パトロール	防犯パトロールを実施しています。	市民活動推進課	青色回転灯装着車両による安全パトロールを年度中285日間実施。安全パトロール中に、自殺など、生命に急迫な被害が及ぶと感じる人を目撃した場合には、110番通報をするように指示した。	安全パトロール活動に必要な指示を行い、自殺等の未然防止について連携を図ることができた。	◎	青色回転灯装着車両による安全パトロールを年度中286日間実施
	登下校時の見守り	児童の登下校時における安全をPTAや学校支援ボランティアが見守ります。	指導課 各小中学校	毎月初めや毎学期初めに各学校で、学校職員やボランティアが見守りを実施。小学校1年生については、入学から5月下旬までは、方面別に一斉下校を実施。6月に安全主任研修会で通学路の安全確認と登下校の安全指導を依頼。	各学校で、登下校の見守り活動や通学路の安全確認により、児童生徒の安全が守られている。	◎	実施を継続
基本施策2 自殺対策を支える人材の育成							
人材育成	ゲートキーパー研修開催数	目標値（2025年） 年2回開催					
	自殺予防についての理解促進 ※研修会後アンケート回答より自殺対策について「理解できた」「まあまあ理解できた」の割合	目標値（2025年） 90%					
2-1. 市職員を対象とする研修の実施	ゲートキーパー研修	市職員等を対象にゲートキーパー研修を行います。	健康増進課	ゲートキーパー研修の開催について市役所職員に参加を呼びかけることで、ゲートキーパーという言葉の周知や興味を持ってもらうことができた。	コロナ禍で研修会の計画はしたが、開催は実施できなかった。	×	実施予定
	メンタルヘルス・ハラスメント研修	市職員等を対象にメンタルヘルス・ハラスメントに関する研修を行います。	人事課	管理職向けのメンタルヘルス研修（1回） 新規採用職員向けのメンタルヘルスケア研修（1回） アサーティブコミュニケーション研修（1回）	ストレスからくるリスクや自己管理、また、不調者の早期発見やケアについて習得させ、メンタルヘルス不調の防止策を講じることができた。	○	実施を継続する。
	性的少数者への理解促進に向けての研修	市職員及び教職員を対象に性的少数者への理解を促進し適切な配慮ができるよう研修を行います。	市民活動推進課	ジェンダー平等に関する職員研修を年1回開催	印西市職員35人が参加。ジェンダー平等について、学ぶ機会の提供ができた。	◎	年1回研修会を実施
	認知症のある人への理解啓発に向けての研修	市職員を対象に、認知症のある人への対応に関する理解促進のための研修会を行います。	高齢者福祉課	市職員を対象とした認知症サポーター養成講座を1回開催し、12名が認知症サポーターとなった	予定通り開催できた。	◎	事業を継続
	障がいのある人への理解促進に向けての研修	市職員を対象に、障がいのある人への対応などについて講習を行うなどにより、理解促進を図ります。	障がい福祉課	新規採用職員に対して、障がいの差別解消マニュアルを用いて説明を行った。	新規採用職員に対して周知できた。	○	実施を継続
	市民・関係機関向けゲートキーパー研修会	市民及び関係機関等を対象として、悩みを抱えている人と接した時に、適切な対応をすることができるようにゲートキーパー研修を行います。	健康増進課	未実施	コロナ禍で研修計画を中止した。	×	市民対象の周知方法を再検討する。
	認知症サポーター養成講座	市民を対象に、認知症のある人への対応に関する理解促進のための研修会を行います。	高齢者福祉課	市民を対象とした認知症サポーター養成講座を6回開催し、計83名が認知症サポーターとなった	感染症対策に留意が必要であったため、グループワークなどは行えなかったが、認知症についての理解は概ね得られた。	○	事業を継続
	精神障がい理解促進講座	精神に障がいのある人が地域の人々とながら生活できるよう、市民を対象に、精神障がいについて理解促進を図ります。	障がい福祉課	精神障がい理解促進講座を実施した。（全3回 参加者実人数14名 累計35名）	精神障がい理解促進講座は、新型コロナウイルス感染症防止策による万全な体制で通常開催。参加者からは障がいの理解を深めることができたと思いがあつた。	◎	実施を継続（精神障がい理解促進講座を年3回実施予定）
2-3. 支援者への支援	市職員に対するこころの健康管理	・ストレスチェックの実施 ・すこやかレポートの発行 ・過重労働による健康被害防止のための健康チェックや面接指導を行います。 ・相談に応じる職員の、心身面の健康維持増進を図ることで、支援者への支援を行います。	人事課	ストレスチェックを年1回実施。高ストレス者へ面接指導を実施。月1回すこやかレポートを電子配信。時間外45時間以上の者に健康チェックを実施。面接指導の動向。相談者・支援者へ随時対応。	産業医と連携し実施できた。	○	実施を継続する。
	教職員に対するこころの健康管理	年1回ストレスチェックを実施し、メンタルヘルスの確認と異変の早期発見に努めます。また、必要な教職員に対し、相談窓口の周知を図ります。	指導課	教職員625人に対しストレスチェックを実施。また、結果通知とともに相談窓口の周知を図った。	必要な職員に対し、相談窓口の周知を行うことができた。	○	実施を継続

計画における項目	計画における項目	実施内容	担当課	令和3年度実施状況	令和3年度実施状況に関する担当課の評価	達成度	今後（令和4年度以降）の実施計画
基本施策3 市民への啓発と周知							
予防・啓発	広報・ホームページ等での周知 ※自殺予防週間（9月） 自殺対策強化月間（3月）	目標値（2025年） 実施					
	相談先等啓発資料の配布	目標値（2025年） 全戸配布					
	ゲートキーパーへの理解促進 ※研修会後アンケート回答より ゲートキーパーについて知っていた人の割合	目標値（2025年） 30%					
	ゲートキーパーへの理解促進 ※研修会後アンケート回答より ゲートキーパーの役割を「理解できた」「まあまあ理解できた」の割合	目標値（2025年） 90%					
3-1. 広報・ホームページ・リーフレット・啓発ポスター等の周知	自殺対策の啓発・ゲートキーパーの周知啓発	広報いんざい・ホームページ等で自殺対策に係る記事を掲載し、正しい知識や予防について啓発します。	健康増進課	広報、ホームページにて周知した。	広報、ホームページで市民に周知できた。	○	取組を継続
	自殺予防週間・自殺対策強化月間の普及啓発	自殺予防週間（9月） 自殺対策強化月間（3月）	健康増進課	自殺予防週間（9月）に、広報に「自殺対策」の記事を掲載し、自殺対策強化月間（3月）に主な相談先のリーフレットを市民へ全戸配布した。配布数：30,000枚	広報掲載やリーフレットの全戸配布により、市民に周知啓発を行った。	◎	取組を継続
	産後うつ予防の啓発	プレマクラス・赤ちゃん訪問時に産後うつ予防のリーフレットを配布。相談場所を周知します。	健康増進課 子育て支援課	産後ケア事業について、母子手帳発行時等にリーフレットを必要な方へ配布。プレマクラスのテキストに産後うつ予防について掲載し配布している。	産後ケア事業について周知に努めた。不安の多い初産婦に対して、産後の心身の変化や対策について周知啓発ができた。	◎	実施を継続
	相談窓口一覧の配布	各保健センター等に掲示し、周知を図ります。	健康増進課	自殺対策に関するリーフレットや相談先一覧を掲載したチラシを配置し、市民へ情報提供を行った。図書館において、自殺予防関連の図書コーナーを設置してもらった。	公共施設来所者に対する周知に努めた。	○	取組を継続
	健康づくりの普及・啓発	ホームページや公共施設内に健康情報コーナーを設置し、市民に健康に関する情報を提供します。	健康増進課	自殺対策に関するリーフレットや相談先一覧を掲載したチラシを配置し、市民へ情報提供を行った。	公共施設来所者に対する周知に努めた。	○	取組を継続
	男女共同参画情報紙の発行	男女共同参画・人権尊重に向けた啓発を強化するため情報紙を発行します。	市民活動推進課	印西市男女共同参画通信を年2回発行 市内28か所に設置	市役所・支所や公民館等への設置及びホームページへの掲載し、男女共同参画社会について周知・啓発に努めた。	◎	年2回情報紙を発行
	町内会等への行政事務連絡会	啓発物の配布協力	健康増進課	自殺予防啓発のため、相談先にアクセスできる二次元コードを付したポケットティッシュを作成し、10,000個配布した。自殺対策強化月間（3月）に合わせ、県が作成した主な相談窓口一覧のリーフレットを市民へ全戸配布した。市内大学、高等学校、中学校の協力を得て、啓発物を配布した。	啓発物の作成や配布を行い、悩みを抱える人へ相談先の周知を行った。若年層に対して適切な相談先の周知啓発を行った。	◎	取組を継続
	障がいについての理解促進	・啓発冊子やリーフレットの作成及び配布 ・対応ガイドブックの配布 ・ホームページでの啓発	障がい福祉課	障がいの理解促進の啓発物ティッシュを配布：800個	啓発物は、例年のリーフレットからティッシュへ変更し、郵便局等に設置することで広く市民に周知した。	○	実施を継続
	障害福祉サービスに係る情報提供	・障がい福祉のしおり、メンタルヘルスガイドブック、いんざいこどもサポートガイドの発行 ・広報、ホームページへの掲載	障がい福祉課	新規・更新申請者等に配布	しおり、ガイドブック等を用いて説明を行い理解を深めることができた。	◎	実施を継続
	3-2. 市民や民間企業等に向けた健康教育・講演会・イベント等	健康教育	健康教育の実施 健康に関する講演会の実施	健康増進課	成人保健関係の出前健康講座や依頼教育内で心身の健康を保持するための情報提供を行った。	該当の講座の申し込みがなかったが、別の機会を活用し、啓発に努めることが出来た。	○
人権の尊重と男女共同参画意識づくりの推進		互いの人権を尊重し、男女共同参画意識を醸成するために、各種講座等を開催します。	市民活動推進課	女性のための法律相談を年2回実施 女性の健康・権利講座を年1回実施 男女共同参画推進講演会を年1回実施 人権啓発講座を年1回実施	法律相談以外はオンラインでの実施となり、参加者の確保が困難であった。各種事業を通じ、人権の尊重や男女共同参画意識づくりの推進を図った。	○	年数回各種講座等を開催
消費者教育に関する講座等の開催		消費者教育の開催や消費生活に関する情報を発信します。（出前講座や情報発信）	経済振興課 消費生活センター	随時情報発信を実施	自殺対策窓口との連携がスムーズにいった	◎	取組を継続
地域産業の育成（セミナーの実施）		創業者や起業家の育成・支援 創業塾の開催	経済振興課	創業者や起業家の育成・支援	新型コロナの影響で中止したため充分できなかった	△	取組を継続
障がいについての理解促進		・精神障がい理解促進講座の実施 ・SST講座「こころの整理術」の実施 ・障害福祉サービス事業所等に対し、障がい者虐待予防等についての研修会の実施	障がい福祉課	SST講座「こころの整理術」開催 参加者9名 精神障がい理解促進講座 全3回 参加累計人数35名 虐待防止及び差別解消研修(Web開催1回)参加人数160名	精神障がい理解促進講座、SST講座は、新型コロナウイルス感染防止策による万全な体制で通常開催。虐待防止及び差別解消研修はWeb開催し、障がいの理解を深めることができた。	◎	実施を継続
関連図書等の展示		自殺対策強化月間（3月）には、自殺対策関連図書等を展示します。	図書館	自殺対策強化月間（3月）に大森図書館において、自殺対策関連図書を展示した。また、展示にあわせ啓発物（ティッシュ）を配布した。	図書館内の展示スペースに設置することで、広く市民に周知することができた。	◎	自殺対策強化月間（3月）に、自殺対策関連図書等を展示する。

計画における項目	計画における項目	実施内容	担当課	令和3年度実施状況	令和3年度実施状況に関する担当課の評価	達成度	今後（令和4年度以降）の実施計画
基本施策4 生きることの促進要因への支援							
生きることへの促進要因の充実 (こころとからだの健康)	生活習慣病のリスクを高める量の飲酒をしている人の減少 ※健康いんざい21(改定版)指標に基づく	目標値(2025年) 減少					
	睡眠で休養が十分とれている人の増加 ※健康いんざい21指標に基づく	目標値(2025年) 79%					
	ストレス対処ができていない人の増加 ※研修会後アンケート回答より ストレスへの対処が「できていない」人の割合	目標値(2025年) 増加					
	子育て困難感への支援 ※乳幼児健診問診票より 育てにくさを感じた時に、相談先を知っている保護者の割合	目標値(2025年) 増加					
4-1. 心身の健康を保持するための支援	各種健康診断等	健診受診率向上に努め、疾病の早期発見、重症化予防に努めます。	健康増進課	広報、ホームページ等により健診の周知啓発を行った。	健診受診率がコロナ禍前に回復した。	○	取組を継続
	各種健康講座・健康教育	出前講座「心とからだほぐしてみようリフレッシュ講座」をはじめとする、各種の健康講座・健康教育を実施します。	健康増進課	コロナ禍の影響で地域の集まりが少なく、出前講座「心とからだほぐしてみようリフレッシュ講座」は申し込みが無かった。 成人保健関係の出前健康講座や依頼教育内で心身の健康を保持するための情報提供を行った。	該当の講座の申し込みがなかったが、別の機会を活用し、啓発に努めることが出来た。	○	取組を継続
	各種健康づくり	運動するきっかけづくりや、活動的な生活の習慣化を促進します。	健康増進課	成人保健関係の出前健康講座や依頼教育にて、運動や活動的な生活の習慣化について啓発を行った。 8回93人。	講座や教育で効果的に啓発することが出来た。	◎	取組を継続
	スポーツの推進	スポーツ活動により地域や人とのつながりを構築することや、心身のリフレッシュを図ることが、心の健康の維持・改善につながります。	スポーツ振興課	各種スポーツ教室を97回開催(参加者1,867名)	新型コロナウイルス感染症の影響により開催数及び参加者数が目標値を下回ったが、多くの方に対して心身のリフレッシュを図る機会を提供できた。	○	取り組みを継続
4-2. 居場所づくりの活動	ボランティアセンター	地域のボランティア活動を促進するため、マッチングやボランティア養成講座を開催します。	社会福祉協議会	ボランティア入門講座(1日/12名)、傾聴ボランティア講座(入門編)(1日/18名)、音訳ボランティア養成講座(初級編)(5日/延べ30名)、生活支援サポーター養成講座(4日/延べ59名)を実施した。	ボランティア養成講座を開催することで、ボランティア活動へのきっかけとなった。今年度はボランティア入門講座という、ボランティアの基本的な講座を開催できた。	◎	ニーズに合ったボランティア養成講座の開催を継続していく。
	老人福祉センター	高齢者の健康増進、教養の向上やレクリエーションのための場の提供、講座などを開催し、高齢者が健康で明るい生活を営むことができるよう支援する施設です。	高齢者福祉課 老人福祉センター	老人福祉センター(3施設)、老人憩いの家(1施設)を運営した。	新型コロナウイルス感染症の影響により施設利用者の減少や講座内容に制限があったが、感染防止対策を実施しながら運営ができた。	○	①老人福祉センター(3施設)、老人憩いの家(1施設)を運営。 ②実施を継続
	精神障害者デイケアクラブ「心のいずみ」	精神障がいのある人などを対象に、月に4回開催し、料理やスポーツなどの活動を行っています。	障がい福祉課	いんば障害者相談センター及び障がい福祉課で適宜相談対応を行った。相談件数:22563件	・情報共有をしつつ、適切に連携して支援を行った。	◎	実施を継続
	地域子育て支援拠点事業	親子同士の交流ができる機会を提供するとともに、子育てに関する相談や情報提供を行い地域で子どもを育てていくための環境を整えます。	保育園 子育て支援センター	市内24ヶ所で開催、年間利用者数 49,892人 子育てに関する相談件数 354件	子育て支援施設にて、親子同士の交流や子育てに関する相談、情報を提供することで、子育ての孤立を防ぐことを支援した。	◎	実施を継続
	公民館主催事業	多種多様な事業を展開し、学習の機会を提供することで、参加者同士の交流を促進し、生きがいの創出につなげます。	生涯学習課 公民館	主催事業を52事業実施	学習の機会の提供、参加者間の交流促進により、生きがいの創出が図られた。	◎	取り組みを継続
4-3. 各種相談	こころの相談	精神科医や精神保健福祉士等が、精神疾患やこころの不調などの相談に応じることで、日常生活上の悩みや不安を軽減し、適切な支援につなげます。	障がい福祉課	全5回開催 参加者累計7名	精神科医師と連携し、医療機関受診前の初期相談として利用できたと意見があった。	◎	実施を継続(こころの健康相談を年5回実施予定)
	健康づくり相談	健康に関する様々な相談に応じることは、支援が必要な人との接触の機会となります。相談の中で状況の聞き取りを行い、必要があれば他機関と連携し支援します。	健康増進課	健康相談では、健康に関する様々な相談を行った。他機関と連携が必要なケースについては、連携し支援を実施した。 健康づくり相談 来所306人、電話337人	他機関との連携し対象者の支援をすることが出来た。	◎	実施を継続
	心配ごと相談	日常生活における悩みや心配ごとについて、知識経験者や民生委員がそれらを受け止め、解決に向けての助言や関係各機関につなぐ等、適切に支援します。	社会福祉協議会	相談日:97日、相談件数:36件の相談を受けた。	相談の間口を広くすることで、気軽に相談できる場と共に、相談員からは適切な助言や専門機関への案内ができた。	○	相談事業の周知に取り組み、事業を継続していく。
	生活の悩み相談(生活困窮などの相談)	生活困窮に陥っている人と自殺のリスクを抱えた人とは、直面する課題や必要としている支援先が重複している場合が多く、生活困窮者自立支援に関わる事業と自殺対策との連携が重要です。 多重債務や金銭トラブルは自殺リスクを高めると考えられるため、生活を安定させることができるような支援を行います。	社会福祉課 社会福祉協議会 ワーク・ライフサポートセンター	心配ごと相談(重複相談を含む) 生計・暮らし9件、金銭トラブル2件、家族22件などがあった。 生活困窮新規相談受付267件 病気や健康、障害のこと73件 家賃やローンの支払いのこと69件 仕事探し・就職について60件 家族との関係について39件 ひきこもり・不登校7件 住まいについて24件 仕事上の不安やトラブル7件 子育てのこと8件 DV・虐待6件 収入・生活費のこと166件 債務について20件 地域との関係について9件 介護のこと27件 食べるものがない11件 その他79件	心配ごと相談については、親身な相談対応を心掛け、必要に応じた専門機関等の紹介を行った。 ワーク・ライフサポートセンターへの相談については、ケースに応じた支援を行い、生活の自立を目指した。	○	相談事業の周知に取り組み、事業を継続していく。
	市税等の納付相談	市税等の滞納者は、経済的な問題を抱えている人も少なくないことから、納付相談を行う中で、必要に応じて適切な支援先につなげる等の対応をします。	納税課 国保年金課 高齢者福祉課 保育課	滞納者からの納税相談を受けている中で、必要に応じて生活保護など支援の相談窓口を案内している。	必要に応じて適切な支援先につなげる意識を持ち、相談を受けることができた。	○	取組を継続
	生活保護に関する相談	申請相談や扶助支給等の機会を通して、本人や家族の問題状況を把握し、必要に応じて適切な支援先につなげる等の対応をします。	社会福祉課	生活保護に関する相談支援業務を実施した。	相談内容や状況に応じて、関係各課や関係機関と連携を図り、支援につなげるように努めることができた。	◎	実施を継続
	一時的な生活支援事業	生活困窮家庭へ食料を提供する際に生活状況の聞き取り、生活課題の解決を目指した取り組みを行うことや、適切な支援先につなげる等の対応をします。	社会福祉協議会 ワーク・ライフサポートセンター	社会福祉協議会 食料品支援:1件 ワーク・ライフサポートセンター 防災課所管の賞味期限が迫った備蓄食料品を困窮世帯の食糧支援に活用。 食糧支援件数136件	困窮世帯に対する食糧支援を行うことで、その後の支援のつなぎにできた。	○	事業を継続していく。
	フードバンクとの連携	生活困窮家庭へ食料を提供する際に生活状況の聞き取り、生活上の課題解決を目指した取り組みを行うことや、適切な支援先につなげる等の対応をします。	社会福祉協議会 ワーク・ライフサポートセンター	ワーク・ライフサポートセンター アセスメント等を経て課題解決のために支援プランを策定した件数53件	地域で集めたものは地域に還元できるようにと、受け取った一部をワーク・ライフサポートセンターにて困窮世帯への配付として活用した。	◎	フードドライブの周知に取り組み、事業を継続していく。
	小口資金貸付事業	貸付申請を希望するときには、当事者と対面し、聞き取りを行う機会を通じて、困難に陥った背景や原因等を把握し、適切な対応をします。	社会福祉協議会	小口資金貸付:6件	小口資金の貸し付けを行うことで、自立の助長を促すことができた。	○	事業の周知に取り組み、継続していく。
	生活福祉資金貸付事業	貸付申請を希望するときには、当事者と対面し、聞き取りを行う機会を通じて、世帯状況を把握し、適切な対応をします。	社会福祉協議会	生活福祉資金貸付:11件、新型コロナウイルスによる収入減少等対象の特例貸付:456件	令和2年度から続いて、新型コロナウイルスによる収入減少等への特例貸付の相談・申請事務に取り組んだ。	○	事業を継続する。特例貸付の償還が始まり、その償還事務に関わって行く。

計画における項目	計画における項目	実施内容	担当課	令和3年度実施状況	令和3年度実施状況に関する担当課の評価	達成度	今後（令和4年度以降）の実施計画
4-3. 各種相談	不動産担保型生活資金貸付	貸付申請を希望するときには、当事者と対面し、聞き取りを行う機会を通じて、世帯状況を把握し、適切な対応をします。	社会福祉協議会	新規貸付：0件、継続貸付：1件	新規貸付はなかったが、毎月の継続貸付の状況把握に努	○	事業の周知に取り組み、事業を継続していく。
	路上生活者に対する支援	路上生活者は自殺リスクの高い人や自殺の問題要因の一つである精神疾患や各種障がいを抱えている人が少なくないため、困難に陥った背景や原因等を把握し、適切な支援先につなげます。	社会福祉課	路上生活者の把握に努めるとともに、相談支援業務を実施した。	相談内容や状況に応じて、関係各課や関係機関と連携を図り、支援につなげるように努めることができた。	◎	実施を継続
	商工相談・経営相談	新規創業や経営支援、経営革新のための支援を行います。	経済振興課	経営支援・革新の実施	自殺対策窓口との連携がスムーズにいった	◎	取組を継続
	高齢者総合相談	高齢者の介護に係る家族の問題を把握し、関係機関と連携を図り、対応する。	高齢者福祉課 各地域包括支援センター	総合相談件数4315件。	必要時、介護事業所や医療機関、警察などの関係機関をとりながら対応した。	○	事業を継続
	高齢者虐待防止相談	市民や関係機関からの通報、高齢者総合相談から把握した虐待に関する相談について対応する。	高齢者福祉課 各地域包括支援センター	虐待に関する相談28件。	把握した案件について様々な機関から情報収集を行い、関係機関や専門職が虐待やその緊急性の有無、今後の対応について検討を行いながら対応した。	○	事業を継続
	障がい福祉相談	様々な障がいを抱える当事者や家族等を支援していく中で、日常生活上の悩みや不安を軽減し、自殺リスクの軽減を図ります。	障がい福祉課 いんば障害者相談センター	いんば障害者相談センター及び障がい福祉課で適宜相談対応を行った。（相談件数：22,563件）	情報共有をしつつ、適切に連携して支援を行った。	◎	実施を継続
	障がい者虐待防止相談	特に養育者による障がい者虐待においては、様々な問題が絡むことで発生していることがあるため、関係機関により問題解決を図り、自殺リスクの軽減を図ります。	障がい福祉課	いんば障害者相談センター（虐待防止センター）及び障がい福祉課で迅速に相談対応・個別支援会議を行った。（個別支援会議回数：10回）	情報共有をしつつ、適切に連携して支援を行った。	◎	実施を継続
	障がい児相談	障がい児等を支援するために、通所サービスや相談支援の提供を行うことにより、保護者に過度な負担がかかることを防ぎ、結果として保護者の自殺リスクの軽減にも寄与するため、療育・相談体制の充実を図ります。	障がい福祉課 子ども発達センター いんば障害者相談センター	緊急と思われるケースや保護者の要望に合わせ、相談の実施やあそび場の提供を行い保護者の負担軽減を図った。	緊急と思われるケースや保護者の要望に合わせ、相談の実施やあそび場の提供を行い保護者の負担軽減を図った。	◎	実施を継続
	母子健康手帳等交付	面接により、本人や家族の状態を把握し、心身の状況等問題があれば関係機関につなげるよう、自殺対策の視点も入れて、妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援を行います。	健康増進課	保健師又は助産師が面接を行い、個々にあった子育てケアプランを作成した。 母子健康手帳交付836件 子育てケアプラン作成836件 子育て支援課との特定妊婦選定会議を12回開催 特定妊婦及び要フォロー妊婦該当者に対し訪問延べ11件、面接や電話相談等延べ10件実施	状況に応じ、関係機関へつなぎ、必要な支援につなげる事が出来た。	◎	実施を継続
	こんには赤ちゃん訪問	育児の様々な不安や悩みを聞き、子育て支援の情報提供等を行い、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行う上で、自殺対策の視点も入れた支援を行います。	健康増進課 子育て支援課	育児等による不安や悩みを傾聴し、心身の状況や養育環境等を把握し助言・支援を行い自殺リスクの軽減に努めた。 乳児家庭全戸訪問（産婦853人、新生児・乳児860人） EPDS実施数850件 こころ相談を実施（82回、795人）	状況に応じ、関係機関へつなぎ、必要な支援につなげる事が出来た。	◎	実施を継続
	乳幼児訪問	相談があった家庭に訪問します。また当事者からの相談を待つだけでなく、支援者側から働きかけを行うことで、問題を抱えながらも、支援につながっていない家庭にも自殺対策の視点も入れた適切な支援を行います。	健康増進課	児の発育・発達や保護者の育児不安に対し、生活の場での状況を確認しながらより適切な相談・指導を行った。 乳幼児訪問（実42件、延99件）	状況に応じ担当課へつなぎ、必要な支援につなげる事が出来た。	○	実施を継続
	産後ケア事業・子育てヘルプサービス・子どもの一時預かり	産後は育児への不安から、うつリスクを抱える危険があります。出産前の早期段階から産後まで専門家が関与し、必要な助言・指導等を行うことで、そうしたリスクの軽減を図るとともに他機関と連携して支援することで自殺リスクの軽減につなげていきます。	子育て支援課 （一時預かりは保育課）	産後ケア事業（短期入所型46日、通所型11日、居宅訪問型7日）の実施	産後ケア事業を実施することで、子育ての不安解消及び産後うつの予防へ繋げることができた。	◎	実施を継続
	こころ相談・ブックスタート	核家族化や地域コミュニケーションの希薄、育児情報の氾濫など、現状の課題を踏まえて、保護者の育児不安への支援をすることで、育児によるうつなどのリスクや自殺リスクの軽減につなげていきます。	健康増進課 子育て支援課	ブックスタート事業 市内5か所、82回実施。944名。子育て支援施設一覧及び世代包括支援センター（移動相談）のチラシを配布。	絵本を通じた親子の絆づくりを支援し、子育て支援の情報提供及び世代包括支援センター（移動相談）案内等を行い、保護者の育児不安への支援を行った。	◎	実施を継続
	母子・父子自立支援相談	母子家庭・父子家庭の日常的な悩みや困りごとの相談に、様々な専門機関と連携しながら応じることで、危機的状況に陥る前に家庭の問題を発見し、対応することが可能となり、自殺リスクの軽減につながるよう支援します。	子育て支援課	母子・父子自立支援相談件数 35件	母子家庭・父子家庭の日常的な悩みごとや困りごとの相談に対し、母子・父子自立支援員による相談対応を実施した。	◎	実施を継続
	家庭児童相談	子育て中の保護者からの育児に関する各種相談に、様々な専門機関と連携しながら応じることで、危機的状況に陥る前に家庭の問題を発見し、対応することが可能となり自殺リスクの軽減につながるよう支援します。	子育て支援課	家庭児童相談件数 367件	子どもや家庭に関する悩みや問題に対して、不安が緩和できるよう、家庭相談員（3名）による家庭児童相談を実施した。	◎	実施を継続
	離乳食相談	離乳食に関する相談を通して、その他の不安や問題点についても聞き取り、相談に応じることで自殺リスクの軽減につながるよう支援します。	健康増進課	相談対応時には、離乳食の状況に留まらず、生活全般の相談対応に努めた。 10回開催・53組来所	状況に応じ担当課へつなぎ、必要な支援につなげる事が出来た。	○	実施を継続
	1歳6か月児健康診査・2歳児歯科健診・3歳児健康診査	健診は家庭における生活状況や抱える問題等を把握する貴重な機会となります。生活困窮家庭への支援や虐待防止等の各種施策と連動させていくことで、幼児とその親を含めた包括的な視点での支援を展開でき、生きることの包括的支援につながります。	健康増進課	健診票の質問項目回答を確認しながら個別対応に努めた。 1歳6か月児健康診査45回実施・1,264人利用、3歳児健康診査51回実施・1,439人利用	状況に応じ担当課へつなぎ、必要な支援につなげる事が出来た。	○	実施を継続
	保育園に関する相談・幼稚園に関する相談	保育士や教諭、窓口対応者が、育児に悩んでいる保護者等の自殺リスクを早期に発見し、他の機関へつなげる等、気づき役やつなぎ役として支援します。	保育課 市立幼稚園に関すること・学務課	登校園時及び保育所等利用申込者に対し、随時相談を実施	健康増進課及び子育て支援課と連携し、サービス利用について適切な対応が行えた。	○	登校園児及び保育所等利用申込者に対し、随時相談を実施。実施を継続。
	就労支援	若年者への就労支援は、それ自身が重要な生きる支援であるため、様々な就労に向けての支援体制を整えることで、生きることの包括的支援を行います。	経済振興課	セミナーの実施	自殺対策窓口との連携がスムーズにいった	◎	取組を継続
	障がい者の自立訓練及び就労相談	障がいの状態に合わせた生活の自立訓練や就労支援を行うことにより、生きることの包括的支援を行います。	障がい福祉課	障害福祉サービス（通所系）の提供。	対象者に合わせた通所系障害福祉サービスの提供ができた。	◎	実施を継続
	消費生活に関する相談	消費生活に関する相談では、専門の相談員が、トラブルの解決に向け支援しており、自殺の要因の一つになってしまうような金銭トラブルも、解決にむけた糸口を見つけることで、生きることの包括的な支援を行います。	経済振興課 消費生活センター	トラブル解決にむけて支援	自殺対策窓口との連携がスムーズにいった	◎	取組を継続
	犯罪被害者の相談	犯罪被害者の精神的苦痛の軽減と見舞金等の支給により経済的助成を行います。	市民活動推進課	随時、相談受付を行っていたが相談はなかった。また、見舞金等の支給実績もなかった。	随時、相談受付の体制を整えていた。	◎	相談を随時実施し該当する場合には見舞金等を支給
	交通事故巡回相談	交通事故当事者の精神的苦痛の軽減と補償問題の早期解決による生活基盤の立て直しに寄与します。	市民活動推進課	交通事故巡回相談を月1回実施	各種相談とも予定通り実施でき、市民生活の向上に資することができた。	◎	月1回交通事故巡回相談を実施 適宜、電話相談の案内
	人権よろず相談	人権侵害は自殺リスクを高める重大な問題となると考えられるため、人権擁護委員が幅広く相談に応じ日常生活の悩みや不安を軽減し、適切な支援につなげます。	市民活動推進課	人権よろず相談を年10回実施	緊急事態宣言発令に伴い2回は中止としたが概ね予定どおり実施でき、市民生活の向上に資することができた。	◎	月1回人権よろず相談を実施 適宜、法務局の常設相談、人権110番等の電話やインターネット相談の案内
	各種市民相談	日常生活における悩みや問題について専門的な知識や経験を有する相談員から、相談者が自ら解決するための助言及び他の相談機関の情報提供等を受ける機会を提供することを通じて市民生活の向上を図ります。	市民活動推進課	法律相談（弁護士）を月3回毎月実施 市民生活相談（司法書士）を月1回毎月実施 市民生活相談（税理士）を月1回毎月実施	各種相談とも予定通り実施でき、市民生活の向上に資することができた。	◎	月3回法律相談（弁護士）を実施 月1回市民生活相談（司法書士）を実施 月1回市民生活相談（税理士）を実施
	環境関係の苦情相談	生活環境問題（騒音、悪臭、ペット等）を起因とするトラブルには、解決までに相当の時間を要するものもあるため、問題の早期解決に努めるとともに進捗状況の説明等により、自殺リスクの軽減を図ります。	環境保全課	環境関係の苦情相談に対し、問題解決に向け、対応にあたった。	早期解決を目指し対応にあたるのと同時に、解決までに時間を要するものについては進捗状況の説明等により、相談者のストレス軽減につながった。	○	取組を継続
DV対策事業	配偶者やパートナーから暴力を受けるという経験は、自殺のリスクを上昇させかねず、相談の機会を提供することで自殺のリスク軽減を図ります。	子育て支援課	電話相談 88件 面接相談 89件 合計 177件	相談者の気持ちに寄り添い、困りごとの傾聴及び情報提供等、適切な支援を行った。	◎	実施を継続	

計画における項目	計画における項目	実施内容	担当課	令和3年度実施状況	令和3年度実施状況に関する担当課の評価	達成度	今後（令和4年度以降）の実施計画
4-4. その他	中小企業への支援	中小企業者が中小企業資金融資制度等を利用した場合、金利負担の軽減を図ることを目的に、利息の一部を補給します。	経済振興課	中小企業資金融資制度等の利子補給を実施	自殺対策窓口との連携がスムーズにいった	◎	取組を継続
	災害被災者への支援・大規模災害時の避難者生活支援	避難者相談等の設置運営（メンタルケア等） 大規模災害時の避難者生活支援の際は自殺リスクを抱えた人も少なくないため、予防と早期発見に努めます。	健康増進課 防災課	未実施	未実施	×	避難所における避難者相談場所の設置について防災課と協議
	自殺リスクの高い人・自殺未遂者への支援	自殺リスクに対する支援について、関係各課が連携を図ります。	障がい福祉課 健康増進課 子育て支援課 社会福祉課 教育委員会	件数としては実績は無いが、支援を要するケース対象者については関係機関との情報共有を密に行った。	実績は無いが、関係機関との情報共有は密に行われた。	○	実施を継続
	遺された人への支援	市のホームページや相談窓口案内等で自死遺族支援の情報の周知に努めます。	健康増進課	全国自死遺族総合支援センター、自死遺族家族の会などを紹介	十分な周知に至らなかった。	△	自殺対策月間に合わせて周知する。
	景観に配慮した美しいまちづくり	公園等の巡回を行うとともに、美しいまちづくりを推進し、ストレスの軽減や心の休養を促し、生きることの促進に寄与できる取り組みとします。	都市整備課 都市計画課	景観の届出件数：66件 景観まちづくり市民懇談会：1回開催	景観計画に基づき、良好な景観形成の誘導を行った。	◎	取組を継続 景観計画に基づき、良好な景観形成を誘導

基本施策5 児童生徒の自殺防止に関する教育（SOSの出し方教育）

SOSの出し方教育	各小中学校での実施	目標値（2025年） 年1回以上					
5-1. 自殺防止に向けての取り組み	人権教室	人権擁護委員を講師に、児童生徒に人権に関する講話を行います。児童・生徒が人権尊重の理念を深めるとともに、自分の生活を振り返る良い機会とします。また、SOSモニター等の配布により相談先の周知を図り、相談しやすい環境づくりを進めます。	市民活動推進課 人権擁護委員 指導課	人権教室を小学校15校、中学校5校で実施	希望する小・中学校を対象に人権教室を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により、1校中止とした。人権について学習する機会を提供した。	◎	毎年希望のあった小中学校で人権教室を実施 毎年SOSモニターを児童生徒に配布 子どもの人権110番の周知
	子どもの学習支援事業	経済的な理由や家庭環境によって学習環境に恵まれない子どもに対して、学習支援や生活の相談等を通して、自立を促進するとともに、社会性を育む居場所を提供します。	子育て支援課 社会福祉課	年間実施日数 150日 小学生登録者 12人 中学生登録者 19人	生活困窮世帯及びひとり親世帯等の子どもに対し、学習支援を通して、居場所の提供を行った。	◎	取組を継続
	SOSの出し方教育	児童生徒が「かけがえない個人」として、自己肯定感を高め、ともに尊重しながら生きていくことについて考え、困難やストレスに直面した時に、信頼できる大人（親・教職員・地域の相談窓口）に助けの声をあげられることを目指します。	指導課	校長会議・教頭会議（年2回）や伊西市教育研究会生徒指導部会（年2回実施）において、SOSの出し方教育を年間指導計画に入れ年間1回は実施するよう各学校に周知。	各学校からの実施報告書から、どの学校においても県から配布されている資料や道徳等の教材を使用し、確実に実施することができた。	◎	実施を継続
	学校における取り組み	悩みを抱える児童生徒の早期発見・早期対応のため、いじめ防止アンケートや教育相談週間等を教育課程の年間計画に盛り込み実施します。（年3回）	指導課	全小中学校にて、「いじめ防止アンケート（年3回）」や「教育相談週間」等を教育課程において実施。	アンケート等の実施により、悩みやいじめの発見や調査等が円滑に行われ、早期対応が可能となった。	◎	実施を継続
	相談先の周知	学校相談窓口や市の家庭教育相談室や電話相談等、各種相談機関について、児童生徒や保護者へリーフレット、いんざいこどもサポートガイド等を配布し周知します。	指導課 教育センター 子育て支援課	全児童生徒へリーフレットや教育相談のチラシ等を配付。	教育相談窓口との連携及び情報共有がスムーズにできた	◎	実施を継続
	定期的教育相談	子どもの教育上の悩みや心配事に関する相談を行います。	市立小中学校	各校で年間2回、全児童生徒と教育相談を実施。	各校において確実に実施することで、児童生徒の悩みや心配事への対応、児童生徒理解に繋がっている。	◎	実施を継続
	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用	専門的な知識を有するスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、問題を抱えた児童生徒に対し、関係機関との調整等支援を行い、課題解決への対応を図ります。	指導課 教育センター	学校や保護者、児童生徒の要望から、学校や関係機関との連絡調整等を行い、随時相談を実施。	連携と早期対応を意識して連絡調整を行っていることで、課題解決へ向けた関係機関との連携がスムーズにできた。	◎	実施を継続
	不登校児童生徒支援事業	市の適応指導教室「緑のまきば」において、集団に適応できない児童生徒への支援をし、自立を援助する学習・生活指導等を行います。	教育センター	令和3年度から適応指導教室が2つ開設。学校と連携し、不登校児童生徒の支援を実施。	指導員間の連携と情報共有を促進し、児童生徒に対して手厚く適切な支援を行った。	◎	実施を継続
	思春期保健対策（いのちの授業・性に関する指導）	児童生徒が、自分の「生」と「性」を大事にできるよう関係機関と連携し、児童生徒、保護者に知識の普及・啓発を図り、いじめや虐待、自殺、望まない妊娠などの発生防止を目指します。 また医師や助産師を講師に招き、いのちの専さを理解し、自分や他者を大切に思う気持ちを高めることを目指します。	指導課 市立小中学校 健康増進課	医師や助産師を講師として、いのちの授業（中学校3校）、性に関する指導（小学校13校、中学校8校）を実施。新型コロナウイルス感染症の影響により、性に関する指導が小学校5校、中学校1校で中止となったが、リーフレットを配付するなどの代替対応を行った。	いのちの授業では、オンラインを活用し、感染症対策にも配慮して実施できた。授業後には、命の大切さや自分や相手を大事にするなどの感想が児童生徒から聞かれ、理解を深めることができた。	◎	実施を継続

自殺対策計画進捗確認シート

計画における項目	実施内容	担当部署	担当課	令和3年度実施状況	令和3年度実施状況に関する担当課の評価	達成度	今後（令和4年度以降）の実施計画
重点施策 中高年がいきいきと働くための支援							
勤務環境による自殺リスクの低減に向けた相談体制の強化	長時間労働、ハラスメント等の様々な勤務環境に対し、関係機関との連携を図り、勤務に関する相談窓口の利用促進に及び普及啓発に努めます。	健康子ども部 環境経済部	健康増進課 経済振興課	自殺対策強化月間に合わせ、主な相談窓口一覧のリーフレットを市民へ全戸配布し、市民が相談先を知る機会とした。	市民に対して広く相談窓口の周知ができた。	◎	取組を継続
勤務問題による自殺リスクの低減に向けた情報発信	勤労者のメンタルヘルスの不調を感じた家族や周囲の人が気づき、必要に応じて専門医に受診を勧めることができるようホームページやSNSを活用した情報提供を行います。	健康子ども部	健康増進課	当市においては市外在勤の方が多いため、広報等に自殺対策の記事を掲載し市民に対して広く周知啓発を行う。	広報等に自殺対策の記事を掲載することで広く市民に意識づけを行うことができた。	○	市内企業に対する周知啓発を検討
市内事業者や労働者・家族に対する心身の健康づくりの普及啓発	各種がん検診、39歳以下の市民に対しての健康診査、国民健康保険に加入している勤労者の健康づくりの一環として、特定健康診査等の周知を行うとともに、健康情報コーナーにて心の健康づくりの普及啓発を行います。	健康子ども部	健康増進課	健康診査の周知啓発に努め、市民が受診することにより自身の健康状態に関心を持ち、生活を見直す機会にできる。	受診率がコロナ禍以前に回復し、心の健康づくりを推進した。	○	取組を継続